

第496回今別町議会定例会会議録（第5号）

第5日（3月14日）

出席議員 7名

1番	綿 谷 敏 明 君	2番	中 嶋 恵 君
3番	本 間 關 士 君	4番	太 田 英 一 君
5番	田 中 哲 也 君	6番	小 倉 潤 二 君
7番	本 郷 良 克 君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	阿 部 義 治 君
副 町 長	飯 田 哲 君
教 育 長	佐 藤 泰 仁 君
会 計 管 理 者 税 务 会 計 課 長	奥 崎 匠 君
参事・総務企画課長	太 田 和 泉 君
町 民 福 祉 課 長	山 崎 真 直 君
産 業 建 設 課 長	遠 田 剛 洋 君
教 育 課 長	相 内 譲 君
総務企画課長補佐	平 山 茂 樹 君
税 务 会 計 課 長 补 佐	澤 田 淳 一 君
産 業 建 設 課 長 补 佐	川 村 一 樹 君
教 育 課 長 补 佐	平 山 治 門 君
診 療 所 事 務 長	平 山 寛 哉 君
代 表 監 査 委 員	相 内 啓 司 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長

佐渡慶剛君

主事

野土谷侑斗君

議事日程

第1 議案審議

- ・議案第15号 令和7年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- ・議案第16号 令和7年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）予算
- ・議案第17号 令和7年度今別町後期高齢者医療特別会計（事業勘定）予算
- ・議案第18号 令和7年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- ・議案第19号 令和7年度今別町簡易水道事業会計予算
- ・議案第20号 今別町農業委員会委員の任命について
- ・議案第21号 今別町農業委員会委員の任命について
- ・議案第22号 今別町農業委員会委員の任命について
- ・議案第23号 今別町農業委員会委員の任命について
- ・議案第24号 今別町農業委員会委員の任命について
- ・議案第25号 今別町農業委員会委員の任命について
- ・議案第26号 今別町農業委員会委員の任命について
- ・議案第27号 今別町農業委員会委員の任命について
- ・議案第28号 今別町八幡町集会所の指定管理者の指定について
- ・議案第29号 今別町奥平部集会所の指定管理者の指定について
- ・議案第30号 今別町西田コミュニティハウスの指定管理者の指定について
- ・議案第31号 今別町立二股地区僻地保健福祉館の指定管理者の指定について

午前10時00分 開議

○議長（本郷良克君） おはようございます。

本会議に入る前に、傍聴される方に連絡事項があります。

傍聴人は、次のことをお守りください。

私語など会議の妨害になることは慎んでください。写真撮影、音声の録音はしないでください。携帯電話の電源はお切りください。その他会議の妨害になるような行為をした場合は、今別町町議会傍聴人規則第10条の規定によりより退場を命じることがありますのでご了承ください。

これで連絡事項を終わります。

ただいまの出席議員は7名であります。よって、会議を再開いたします。

日程第1 議案審議

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして、議案審議を行います。町長。

○町長（阿部義治君） 皆さん、おはようございます。

議案審議に入る前に、議長から貴重な時間を持っていただきました。ありがとうございます。

先般、11日の一般質問の中で、公用の土地についての小倉議員からの質問等がありました。それについて、土地の顛末書等これらについていろいろな疑義がございました。そういう中で私としては、今別町としてこの顛末書等について、もう少し中身を審査し検討しながら、そして議員の皆さんと会議等もしながら、これらの意見交換も図ってよい方向に進めていきたいと思っておりますので、どうかこれからも皆さんの力をよろしくお願いします。

お詫びといたします。ありがとうございます。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） おはようございます。

ただいま町長からお話し申し上げたことにつきまして、私のほうからもお詫び申し上げます。

まず、11月20日に私がA社の方から本件について報告を受けた際に、私の不十分な言動によりご不安、ご不審を招き、それにより混乱を生じさせてことにつきましてお詫び申し上げます。

○議長（本郷良克君） 議案第14号から第19号まで、令和7年度一般会計補正予算につき、一括議題とします。（「15号から」の声あり）

間違えました。訂正します。

議案第15号から19号を一括審議願います。太田議員。

○4番（太田英一君） 257ページの国保税の収納に関して、これは収納率何パーセントでなんぼとかという見込みで表示されていたこともあったんですけれども、今回、この収入の見込みに関して収納率はどの程度で、100%で計上しているわけではないと思うので、その点、もし資料がありましたら提示ください。

○議長（本郷良克君） 奥崎会計管理者。

○会計管理者税務会計課長（奥崎 匠君） おはようございます。

ご質問の7年度の国保税の徴収率の見込みにつきまして、今年度は94%で見ております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 前にも言いましたとおり、その収入の根拠を明確にしておかないと、これが例えば課税100%に対して収納率100%でなければ不足分が発生する恐れがある。その中で、課税額が例えば100万円あったと。収納率が94%で94万円の収入見込みでこういう予算をつくりましたというふうに細部の説明をしておいたほうが、将来いろんな答弁をする際に役立つと思われる所以、今後はそういう表示の仕方をお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 太田議員、ありがとうございます。

以前の予算書、職員が手作りだった予算書のときは、職員数も記載されていました。また、税のほうも収納率何パーセントというのは確かに表示されておりました。システムを使うようになってそういう表示はされていなかったんですけども、多分調整は利くと思いますので、今後表示方法について対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 説明欄なので、多分打ち込めばそのまま表示できると思うので、その他の会計についてもそういう部分について打ち込むスペースがある場合は、なるべく打ち込んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） おはようございます。

予算とは関係ないんですけれども、先月、地区の人が倒れて救急車を呼んだんですよ。

そのときに、救急車が来たのはいいんですけども、個人の情報が隣近所の人に情報が伝わっていないみたいで、生年月日とか飲んでいる薬とか、そういうのが全然分からなくて、救急車が来ても30分、40分以上その場にいたことがあります。ですから、最低限度の必要な物をお年寄りの方に、何て言うんですか、周知させておいて、玄関にでも貼り付ける体制を整えたほうがいいかと思いますけれども、町民福祉課長、どうですか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 今現在、町では救急キットという形で個人の情報が書かれた物、本人の名前、住所、生年月日、あとは血液型と、あと服薬、アレルギーがあるか、あとは緊急の連絡先等が書かれたものを救急キットということで、プラスチックの筒の中に入れて、冷蔵庫の中で保管していただいております。それは救急隊員ともそういう形で、冷蔵庫の中を見てその情報を見るということになっております。ただ、私たちも何件か調査した結果、その救急キットを配置している世帯には玄関先にステッカーを貼り、冷蔵庫にもここにありますということで、ステッカーと同じデザインのマグネットタイプの物を冷蔵庫に貼っているんですけども、それがなくなってしまったりというところも実際確認したらありましたので、もう一度そこを、今配付している人も含めて、また、新しい人も含めてやっていきたいと思います。

今現在は、そういう高齢者の方が集まる場所に行って救急キットの説明をして、今必要な方には渡しています。また、あとは個別の訪問もして、一人でも多くの方にキットを配置していただくようにしていきたいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） まずその辺はよろしくお願いしたいと思います。

とにかく救急車が来ても、救急車がもう30分、40分そこにいるんですよ。やっぱり原因が、本人確認ができないとかそういう状況なので、これから指導のほどよろしくお願ひします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第15号から第19号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第15号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第15号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第16号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第16号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第17号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第17号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第18号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第18号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第19号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第19号は原案どおり可決されました。

議案第20号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。川村課長補佐。

○産業建設課長補佐（川村一樹君）

[議案第20号 今別町農業委員会農業委員の任命について説明]

○議長（本郷良克君） 議案第20号を審議願います。

(「異議なし」の声あり)

○議長（本郷良克君） 議案第20号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第20号を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって議案第20号は原案どおり同意されました。

議案第21号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。川村課長補佐。

○産業建設課長補佐（川村一樹君）

[議案第21号 今別町農業委員会農業委員の任命について説明]

○議長（本郷良克君） 議案第21号を審議願います。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第21号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第21号を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第21号は原案どおり同意されました。

議案第22号を議題に供します。

私に関係しますので、副議長と替わります。

一時休憩します。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

○副議長（小倉潤二君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

事務当局より説明を求めます。川村課長補佐。

○産業建設課長補佐（川村一樹君）

〔議案第22号 今別町農業委員会農業委員の任命について説明〕

○副議長（小倉潤二君） 議案第22号を審議願います。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（小倉潤二君） 議案第22号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第22号を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（小倉潤二君） 異議なしと認めます。議案第22号は原案どおり同意されました。

暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて、会議を再開します。

議案第23号を議題に供します。

事務局より説明を求めます。川村課長補佐。

○産業建設課長補佐（川村一樹君）

[議案第23号 今別町農業委員会農業委員の任命について説明]

○議長（本郷良克君） 議案第23号を審議願います。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第23号の質疑を打ちります。

お諮りします。議案第23号を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって議案第23号は原案どおり同意されました。

議案第24号を議題に供します。

事務局より説明を求めます。川村課長補佐。

○産業建設課長補佐（川村一樹君）

[議案第24号 今別町農業委員会農業委員の任命について説明]

○議長（本郷良克君） 議案第24号を審議願います。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第24号の質疑を打ちります。

お諮りします。議案第24号を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって議案第24号は原案どおり同意されました。

議案第25号を議題に供します。

事務局より説明を求めます。川村課長補佐。

○産業建設課長補佐（川村一樹君）

[議案第25号 今別町農業委員会農業委員の任命について説明]

○議長（本郷良克君） 議案第25号を審議願います。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第25号の質疑を打ちります。

お諮りします。議案第25号を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって議案第25号は原案どおり同意されました。

議案第26号を議題に供します。

事務局より説明を求めます。川村課長補佐。

○産業建設課長補佐（川村一樹君）

[議案第26号 今別町農業委員会農業委員の任命について説明]

○議長（本郷良克君） 議案第26号を審議願います。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第26号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第26号を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって議案第26号は原案どおり同意されました。

議案第27号を議題に供します。

事務局より説明を求めます。川村課長補佐。

○産業建設課長補佐（川村一樹君）

[議案第27号 今別町農業委員会農業委員の任命について説明]

○議長（本郷良克君） 議案第27号を審議願います。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第27号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第27号を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって議案第27号は原案どおり同意されました。

議案第28号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。太田参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

[議案第28号 今別町八幡町集会所の指定管理者の指定について説明]

○議長（本郷良克君） 議案第28号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第28号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第28号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって議案第28号は原案どおり可決されました。

議案第29号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。太田参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

[議案第29号 今別町奥平部町集会所の指定管理者の指定について説明]

○議長（本郷良克君） 議案第29号を審議願います。

(「なし」の声あり)

○議長（本郷良克君） 議案第29号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第29号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって議案第29号は原案どおり可決されました。

議案第30号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。太田参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

[議案第30号 今別町西田コミュニティハウスの指定管理者の指定について説明]

○議長（本郷良克君） 議案第30号を審議願います。

(「なし」の声あり)

○議長（本郷良克君） 議案第30号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第30号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって議案第30号は原案どおり可決されました。

議案第31号を議題に供します。

事務局の説明を求めます。太田参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

[議案第31号 今別町立二股地区へき地保健福祉館の指定管理者の指定について説明]

○議長（本郷良克君） 議案第31号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第31号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第31号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって議案第31号は原案どおり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて会議を再開します。

次に、本間闘士君ほか3名から、議員提出議案が提出されました。これを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって議員提出議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議員提出議案第1号を議題に供します。

提出者の説明を求めます。本間議員。

○総務文教常任委員長（本間闘士君）

議員提出議案第1号、今別町議会の個人情報の保護に関する条例についてです。

上記の議案を地方自治法第112条及び会議規則第14条第2の規定により別紙のとおり提出いたします。

提案理由といたしまして、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令が令和6年12月6日に公布され、令和7年4月1日から施行されることになったため提案するものであります。

内容といたしまして、今回の一部改正は、個人情報を利用しなくなった場合や、権利・利益が侵害される恐れのある場合も利用停止・消去の請求ができるようになります。さらに、改正前は書面交付が原則となっていた保有個人データの開示方法に電磁的記録も

使えるようになり、利便性を向上させるための改正となっているものです。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（本郷良克君） お諮りします。議員提出議案第1号を原案とどおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付された案件が全て議了したので、第496回定例会を閉会いたします。

午前11時42分 閉会

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

今別町議会議長

署名議員 番

署名議員 番
